

将来ごみ量及び目標について

1 一般廃棄物の定義

(1) 一般廃棄物とは

一般廃棄物とは、自ら利用したり他人に譲り渡したりすることができな
いため不要になったものをいい、一般家庭の日常生活に伴って発生するご
みや事業活動に伴って発生する産業廃棄物以外のごみをいいます。

(2) 一般廃棄物処理事業実態調査のごみ区分

一般廃棄物処理事業実態調査でのごみ区分は、下記の図に示すとおりで
す。

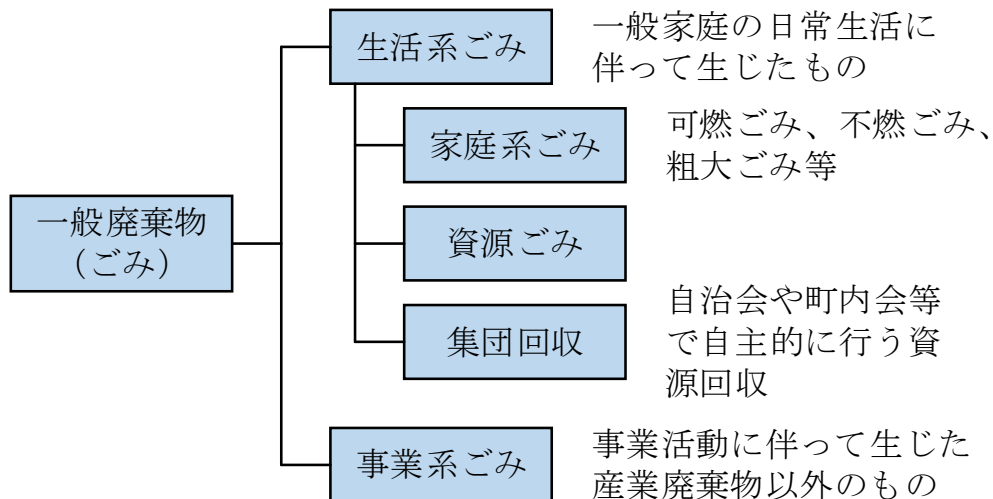


図 一般廃棄物処理事業実態調査のごみ区分

(3) ごみの区分

本計画では、一般廃棄物処理事業実態調査と同様のごみ区分とします。
目標としています「1人1日当たり家庭系ごみ排出量」については、資源
ごみと集団回収の排出量を含んでいることから、ごみ区分に合わせ「1人1
日当たり生活系ごみ排出量」としています。

2 現状のまま推移した場合の将来ごみ量

(1) ごみ発生量の推計方法

ごみ発生量の推計方法は、下記の図に示すとおりです。

推計するものとしては、生活系ごみ原単位（1人1日当たり排出量）及び事業系ごみ原単位（1人1日当たり排出量）であり、原則としてトレンド法により行います。

生活系ごみ量は、生活系ごみ原単位の推計値に将来人口を乗じて求めます。事業系ごみ量も、事業系ごみ原単位の推計値に将来人口を乗じて求めます。この生活系ごみ量と事業系ごみ量との推計値の計が、現状のまま推移した場合のごみ発生量とします。

次に、減量目標や資源化目標を設定し、この目標を達成した場合のごみ排出量を推計します。

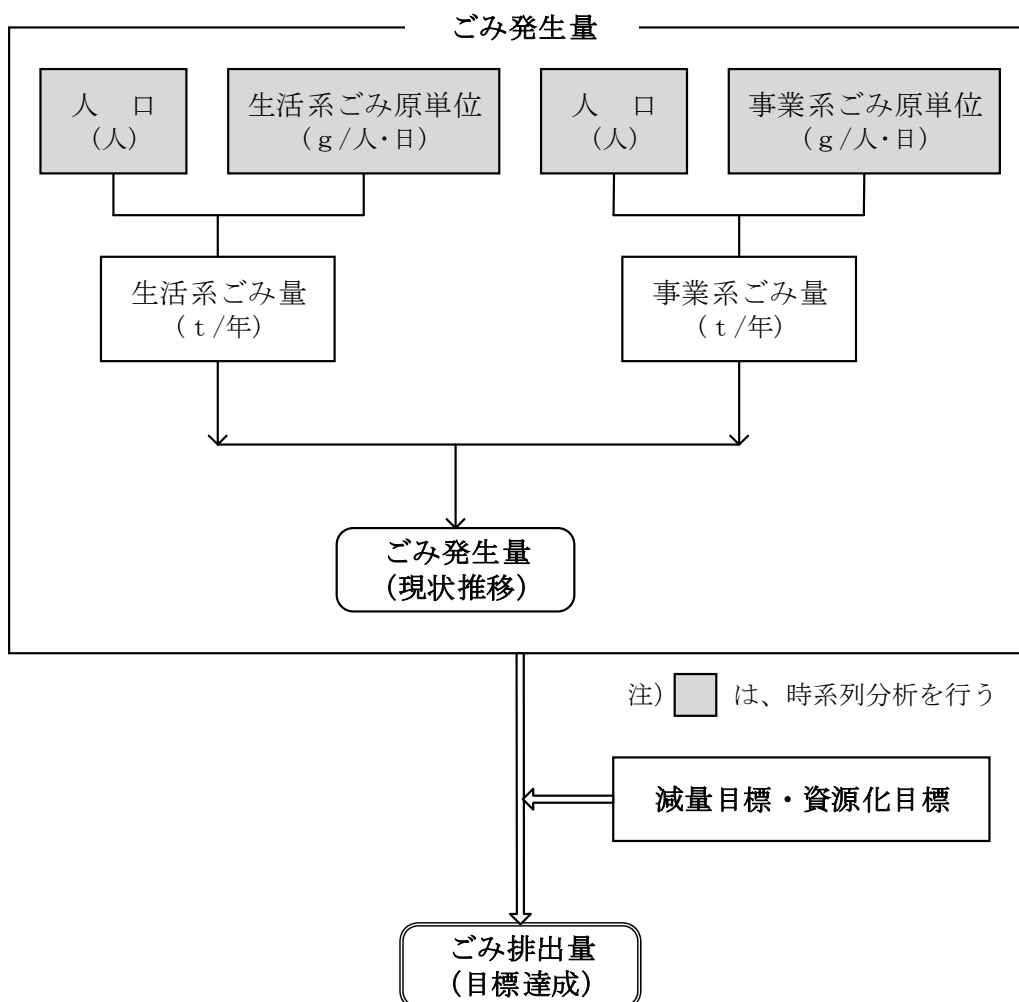


図 ごみ排出量の推計方法

(2) 人口の将来予測

トレンド法による推計の結果は、下記の図に示すとおりです。

本市においては、平成28年3月に「蒲郡市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン」を策定しており、2060年（令和42年）に約61,000人の人口の実現を目指しています。

本計画では、蒲郡市人口ビジョンの数値を踏襲するものとします。

表 将来人口予測結果

(単位：人)

	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
人口	79,831	79,179	78,744	78,309	77,875
	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
人口	77,440	77,005	76,531	76,057	75,583

注) 令和2年度、7年度は中間目標値である。それ以外は、等差的な数値とする。

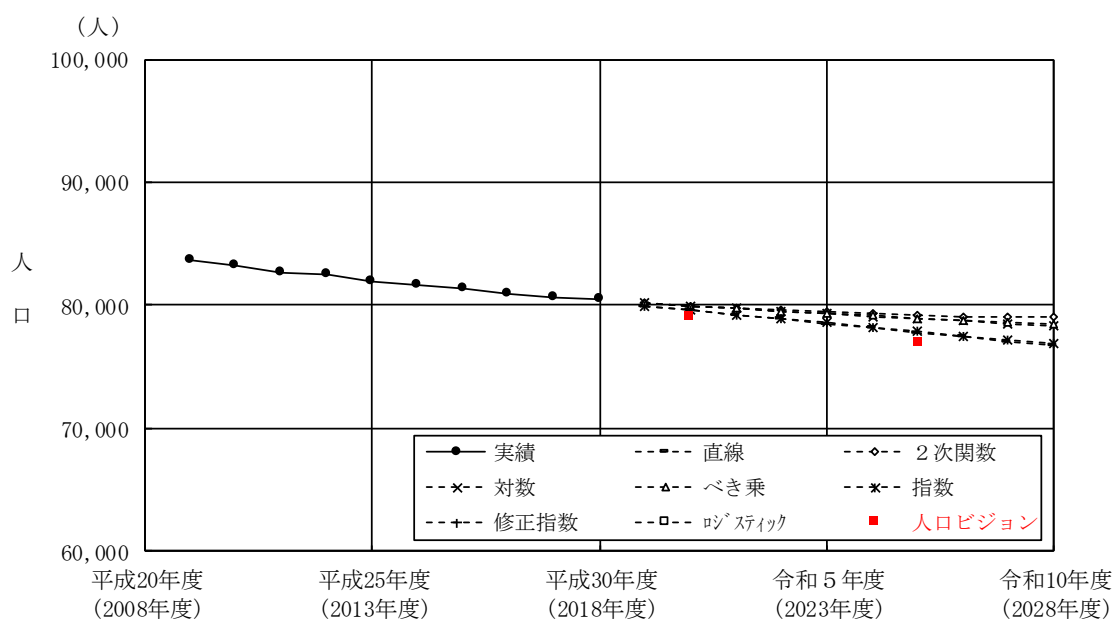


図 人口の実績及び推計

(3) ごみ発生量の推計

ここでは、現状のまま推移した場合のごみ発生量を示しており、その結果は、下記の表に示すとおりです。

令和10年度に31,533 t/年となります。平成30年度の34,482 t/年より、2,949 t/年 (8.6%) の減少となります。

表 ごみ発生量の推計

	単位	実績値				
		平成30年度	令和5年度	令和10年度		
人口	人	80,483	77,875	75,583		
総排出量	t / 年	34,482	32,830	31,533		
生活系	家庭系ごみ	可燃ごみ	t / 年	15,162	14,151	13,414
		不燃ごみ	t / 年	608	560	531
		粗大ごみ	t / 年	1,095	1,017	964
		計	t / 年	16,865	15,728	14,909
		1人1日当たり家庭系ごみ排出量	g / 人・日	574	553	540
	資源ごみ	t / 年	3,599	3,362	3,187	
	集団回収	t / 年	1,784	1,660	1,574	
	計	t / 年	22,248	20,750	19,670	
	1人1日当たり生活系ごみ排出量	g / 人・日	757	730	713	
	事業系	可燃ごみ	t / 年	11,588	11,441	11,235
不燃ごみ		t / 年	78	72	71	
粗大ごみ		t / 年	59	60	59	
資源ごみ		t / 年	509	507	498	
計		t / 年	12,234	12,080	11,863	
し尿・下水汚泥		t / 年	2,764	2,729	2,680	
1人1日当たり事業系ごみ排出量(し尿等除く)		g / 人・日	322	329	333	
資源化	総資源化量	t / 年	6,294	5,892	5,603	
	リサイクル率	%	18.3	17.9	17.8	
最終処分	最終処分量	t / 年	3,471	3,447	3,432	
	最終処分率	%	10.1	10.5	10.9	
減量化指数 (H30を100とする)	—	100	95	91		

(注) し尿・下水汚泥の発生量は、事業系可燃ごみの発生量に含まれている。

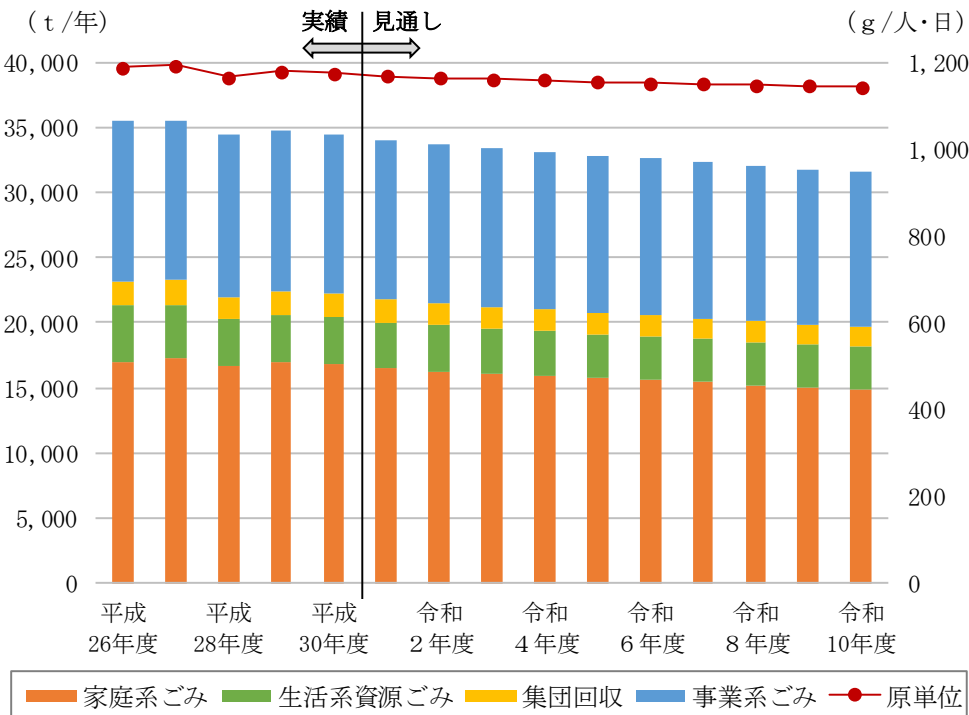


図 ごみ発生量の実績及び推計

3 計画目標の見直し

(1) 国の関連計画等の目標

- ①廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（以下「国の基本方針」と示す。）
（平成28年1月改正）

表 国の基本方針の目標（平成22年12月改正）

区 分	目 標
排 出 量	平成19年度に対し、平成27年度において約5%削減する
再生利用率	平成27年度において年間排出量の約25%とする
最終処分量	平成19年度に対し、平成27年度において約22%削減する

※再生利用率：リサイクル率

表 国の基本方針の目標（平成28年1月改正）

区 分	目 標
排 出 量	平成24年度に対し、令和2年度において約12%削減する
再生利用率	令和2年度において年間排出量の約27%とする
最終処分量	平成24年度に対し、令和2年度において約14%削減する
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	令和2年度において500gとする

※再生利用率：リサイクル率

②循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月策定）

表 第三次循環型社会形成推進基本計画（平成25年3月改正）

区 分	目 標
1人1日当たりのごみ排出量	平成12年度に対し、令和2年度において約25%削減する
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	平成12年度に対し、令和2年度において約25%削減する
事業系ごみ排出量	平成12年度に対し、令和2年度において約35%削減する

表 第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月改正）

区 分	目 標
1人1日当たりのごみ排出量	令和7年度において約850 g とする
1人1日当たりの家庭系ごみ排出量	令和7年度において約440 g とする

(2) 愛知県の計画目標

愛知県では、廃棄物の減量化や適正な処理を図るため、一般廃棄物及び産業廃棄物を対象とした「愛知県廃棄物処理計画」を策定しています。平成24年3月には「愛知県廃棄物処理計画（平成24年度～28年度）」を策定し、循環型社会の形成を目指して3Rの促進などの施策を進めた結果、排出量や最終処分量の削減など一定の成果を上げています。一方、一般廃棄物については、再生利用率（リサイクル率）が下降するなど、一部の指標で減量化が減速傾向であるといった課題も浮上しています。

平成29年3月には、こうした課題を踏まえつつ、循環型社会の形成を目指し、「愛知県廃棄物処理計画（平成29年度～令和3年度）」を策定し、新たな削減目標を定めています。

表 愛知県廃棄物処理計画（平成24年度～28年度）の目標

区 分	実績値（平成20年度）	目標値（平成28年度）
排 出 量	280万1千トン	254万1千トン（約9%減）
処理しなければならない ごみの1人1日当たりの量	822 g	720 g（12.4%減）
再生利用率	22.8%	約26%（3.2ポイント増）
最終処分量	29万8千トン	23万トン（約23%減）

※再生利用率：リサイクル率

表 愛知県廃棄物処理計画（平成29年度～令和3年度）の目標

区 分	実績値（平成26年度）	目標値（令和3年度）
排 出 量	255万1千トン	240万4千トン （約6%減）
再生利用率	22.3%	約23% （約1ポイント増）
最終処分量	21万3千トン	19万8千トン （約7%減）
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	535 g	500 g（約7%減）

※再生利用率：リサイクル率

※新目標の「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」は、令和3年度の将来予測（540 g）と目標値との乖離は40 gである。

※40 gは、世帯食の1人1日当たりの食品ロス量（平成26年度食品ロス統計調査（世帯調査）農林水産省）に相当し、目安としては、新聞見開き2枚、大きめのイチゴ1個分に相当します。

(3) 蒲郡市の将来目標の検討

「ごみ処理基本計画（平成26年3月策定）」の目標値と現状施策を維持した場合の将来ごみ発生量の推計値を比較し、さらに、国及び愛知県目標値の設定と比較します。

これまでに取り組んできたごみ排出抑制・資源化の施策を引き続き推進していくとともに、新たに将来的にも持続可能な施策を推進していくうえで、ごみの減量化や資源化達成に向けての指標となる目標とします。

**表 ごみ処理基本計画（平成26年3月策定）の目標値
と現状のまま推移した場合の推計値との比較**

区 分	実績値 (H24)	目標値 (R10)	推計値 (R10)	目標値と推計値 との乖離
1人1日当たり 生活系ごみ排出量	785 g	667 g (15%以上減)	713 g (9%以上減)	46 g の削減が 必要
し尿等除く 1人1日当たり 事業系ごみ排出量	313 g	250 g (20%以上減)	333 g (37%以上減)	83 g の削減が 必要
1人1日当たり 事業系ごみ排出量	385 g	—	430 g	—
リサイクル率	16.5%	25%以上	17.8%	7.2ポイントの 増加が必要
最終処分量	3,439トン	2,579トン (25%以上減)	3,432トン	853トンの削減が 必要
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	591 g	—	540 g	—

※し尿等：し尿・下水汚泥

表 目標値の国及び愛知県との比較

区 分	国の基本方針	循環型社会形成 推進基本計画	愛知県廃棄物 処理計画	蒲郡市の 現行計画
目標年度	R2年度 (H32年度)	R7年度 (H37年度)	R3年度 (H33年度)	R10年度 (H40年度)
排出量	平成24年度比 約12%減	—	平成26年度比 約6%減	—
1人1日当たりの ごみ排出量	(約848 g)	約850 g	(約878 g)	—
1人1日当たり 生活系ごみ排出量	—	—	—	平成24年度比 15%以上減 667 g
し尿等除く 1人1日当たり 事業系ごみ排出量	—	—	—	平成24年度比 20%以上減 250 g
1人1日当たり 事業系ごみ排出量	—	—	—	—
リサイクル率 (再生利用率)	約27%	—	約23%	25%以上
最終処分量	平成24年度比 約14%減	—	平成26年度比 約7%減	平成24年度比 25%以上減 2,579トン
1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	500 g	約440 g	500 g	—

※家庭系ごみは、生活系ごみから資源ごみ（集団回収含む）を除いたごみ

※ごみ排出量は、生活系ごみ排出量と事業系ごみ排出量の総量

※()は、目標設定されていないが、排出量の目標から算出した1人1日当たりのごみ排出量

(4) 蒲郡市の将来目標案

(4)－1 目標項目（指標）の設定

① ごみ排出量

ごみの発生量を抑制し、ごみの減量化達成の指標とします。ごみを一般家庭から発生する生活系ごみと事業活動から発生する事業系ごみに区分し、市民と事業者がそれぞれごみの排出抑制に取り組む目標として「1人1日当たり生活系ごみ排出量」と「1人1日当たり事業系ごみ排出量」を目標とします。

なお、事業系ごみについては、将来的にも一定量の発生が見込まれ、発生抑制を図れるものではない「し尿・下水汚泥（し尿等）」を除いた排出量により目標設定します。

② リサイクル率

発生するごみから資源物を分別し、資源物の量を増加させ、ごみの資源化達成の目標（指標）とします。

③ 家庭系ごみ排出量

ごみの発生量の抑制や資源化のためには、市民の理解・協力が不可欠です。市民のごみ減量化・資源化に対する意識を高めるため「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」を目標とします。

④ 最終処分量

ごみ減量化・資源化に取り組む結果、最終的に処分するごみの減量化達成の目標（指標）とします。

区分	実績値 平成30年度 (2018年度)	目標値 令和10年度 (2028年度)
1人1日当たり 生活系ごみ排出量	757 g	667 g
し尿等除く 1人1日当たり 事業系ごみ排出量	322 g	250 g
リサイクル率	18.3%	25%

【新規目標】 1人1日当たりの 家庭系ごみ排出量	574 g	500 g
最終処分量	3,471トン	2,579トン

※新目標の「1人1日当たりの家庭系ごみ排出量」は、令和10年度の将来予測（540 g）と目標値との乖離は40 gである。

※40 gは、世帯食の1人1日当たりの食品ロス量（平成26年度食品ロス統計調査（世帯調査）農林水産省）に相当し、目安としては、新聞見開き2枚、大きめのイチゴ1個分に相当します。